

令和元年度 第5回四万十町文化的施設検討委員会 議事録

日 時 令和元年9月24日（火） 14:00～17:00

会 場 四万十町役場 東庁舎2階 町民活動支援室

出席委員 内田純一、谷口和史、林 一将、高垣恵一、山本哲資、池田十三生、田邊法人、
青木香奈子、酒井紀子、刈谷明子、下元洋子、友永純子

欠席委員 川添節子、林 伸一、中平浩太

事務局 川上哲男教育長、熊谷敏郎教育次長
生涯学習課（林瑞穂課長、味元伸二郎副課長、森山典将主幹、松田佐穂主任）
図書館・美術館（長木千葉美、谷脇八代美、山地有美、山地順子、山口香）

（事務局）

定刻となりましたのでただ今から第5回四万十町文化的施設検討委員会を始めます。よろしくお願
いします。

さっそくですが議事に入ります。内田委員長、お願いします。

（内田委員長）

改めまして、皆さんこんにちは。お忙しいところ本当にありがとうございます。

基本計画を策定していく中でかなり形になってきたと思います。何回も読ませていただく中で、「伝
統と革新」という言葉が出て参ります。これらをどうやって合一させながらやっていくか。大変大事な
ものが出来るのだなという思いがしております。

先週も社会教育学会で、まさにAIや技術革新がどんどん進む中で「わたくし」であることが物凄く
難しくなっていると。自分で在ること、地域で在ることが難しい。言ってみれば、技術革新が進んで便利
けれども個性が失われていく。どうやって自分をその中で保つか、案外難しいという話でした。今日の「
伝統と革新」に代表されるように、技術はどんどん進んでいきますが、その中で自分を見失わないとい
う。昔で言う「テクノロジーとデモクラシー」。これらを併設させることが非常に大事でした。まさにテ
クノロジーの中心でもあるがデモクラシーの中心として、この文化的施設がどう機能するか、この文章を
読みながら感じております。

今日もまたご議論よろしくお願いします。

それでは議事に入ります。今日は午後4時を目途に協議をしたいと思っております。その中で最後の30分
は、11月3日開催の米こめフェスタについての話に取らせていただきたく思います。

最初に、お手元の「町長の行政報告」があります。9月定例議会ですすでにご存じかもしれませんが、こ
れを町のほうから報告していただきたく思います。

では、教育長からご報告を頂きたいと思います。

(川上教育長)

はい。それでは自分のほうから、令和元年9月四万十町議会定例会で、町長の行政報告として、文化的施設の建設予定地について報告をしておりますので、そのことについて報告いたします。

文化的施設整備については検討委員会の中で協議を進めている、専門家を招いての講演会やフォーラムを開催して、基本計画の策定に向けて議論を深めているところであります。年内には基本計画を策定して、今年度中には公募による設計事業者の選定を行う予定です。

また施設については、窪川を市街地におけるにぎわい作りにおける中核と位置付け、候補地の選定も文化的施設を活用したまちづくりを踏まえて、周辺商店街への人の流れを創出するランドデザインが必要と考えています。

今年の3月には、四万十町の市街地再生基本構想を策定して、市街地ごとの基本方針を示すと共に、窪川市街地内の区域別方針であるゾーニングの中で、四国八十八か所霊場37番札所・岩本寺や旧都築邸の周辺を「歴史・文化ゾーン」と位置付け、旧役場庁舎跡地を文化的施設の有力な候補地として、四万十町市街地再生基本構想に関する意見公募を行いました。

その結果、構想に掲げるゾーニングに関して意見はありませんでしたが、今後、文化的施設の基本計画を策定する上で建設予定地を明確にする必要がありますので、町としての考えと選定理由について、議会並びに町民の皆さんにお示ししました。

今回、建設予定地を決定するに当たって、四万十緑林公園、窪川駅及び役場西庁舎前民有地、そして旧役場庁舎跡地がありました。

四万十緑林公園は、四万十会館や窪川中学校・高校に近いという利点はあるものの、応急救助機関の活動拠点に指定されているため、災害時には敷地の大部分が拠点として必要とされることや、中心市街地からの距離もあり、車等を利用しない方には不便であるなど、課題が多いことから建設予定地には適さないと判断されました。

次に、窪川駅及び役場西庁舎前民有地は、駅周辺であるため徒歩での利用に利便性は高いものの、駐車場も含めた用地の確保が大きな課題でした。建築に土地の取得費または借地料といった多額の財政負担が発生するほか、周辺に民家も多く、施設が3階建てになる場合は日照条件等で周辺住民の皆様迷惑をかける恐れがあることから、建設予定地には適さないと判断されました。

最後に、四万十町市街地再生基本構想の歴史・文化ゾーンに、文化的施設の有力な候補地として位置付けた旧役場庁舎跡地について。周辺に利用余地のある老朽建築物や土地が多く、文化的施設を核とした周辺環境の発展性が高いといった利点があるほか、約3,300㎡全てが町有地であり、施設に必要な駐車場、用地も含めて十分な敷地が確保できることから、建設時における財政負担を最小限に抑えつつ、確実な事業実施が見込まれると判断しました。

以上から総合的に判断した結果、旧役場庁舎跡地を文化的施設の建設予定地として決定をさせていただくものであります。

そして今後は旧役場庁舎跡地に文化的施設を整備することを前提として、施設整備計画や基本計画の作業を行い、計画の具体化に取り組んでいきますということで、町長が行政報告をさせていただきましたので、皆様方にも報告を致します。以上でございます。

(内田委員長)

ありがとうございました。

教育長から町長の方針についてご報告いただきました。

この委員会においても、これから基本計画を、11月～12月まで協議を重ねて、12月にはお渡ししたいというスケジュールで動いております。

いかがでしょうか。町長の方針で想定する立地を元に考えるという大きな方向ですが、これでよろしゅうございますか。まあそういう形で進めよう、ということです。

(池田委員)

構いませんか。

そこは周辺に土地があるということですが、予算的なことはどうなのでしょう。当初の金額よりずいぶん膨らんだと聞きました。周辺の土地を買い上げるのにお金を使うということですか？ それとも施設そのものがそれだけ充実したものを作るということですか？ どっちなんですか？

(内田委員長)

お分かりになる範囲で結構なんですけど、この中の方針をこの方向ということに関しては。

(池田委員)

それが、これで行きますかということ、教育長に聞いたかったんです。

(川上教育長)

今までで議論しなければいけないことがたくさんありまじょうが、敷地がどこになるかが決まりました。そうなるあとは、皆さんに基本構想まで持ってきていただいておりますので、現在、基本計画という中で、図書館または美術館の充実、これから具体的にどのような計画を立てていくかで基本構想も含めた、皆様方からのご意見等を頂いて組み立てをしていくこととなりますので、まず予算については、「これくらいの額で行こう」というよりは、敷地が決まった中でどういうふうな施設にしていくかというところを以て、蔵書数や広さを決めなければいけませんし、とにかく町民の方々が自分たちのものとして活用しやすい、居場所として本当に活用していただきたい、出来てよかったと思われるような施設にしていきたいので、現時点ではどこにどう予算を使うとか、その予算がどこへ回せるとかではなしに、内容の充実というところを詰めるということを考えていけたらいいかなと思いますので。町長も予算をこのくらいで行きますとか明言もしておりませんので、その辺りは大きな、この四万十町役場がそうですけど、これに次ぐ大きな箱モノ施設になりますので、その辺はですね、皆さんが十分にコメントしていただいて、こういう形で取り組んでよかった、見ていてよかったという形を打ち出していけたらと思っております。以上でございます。

(内田委員長)

ありがとうございます。

今は町長のこの方針で行こうと言っておりますけれども、この協議が自由に話しにくくなるとかですね、お金のことを気にしなきゃいけないとかってことはないわけで、ここの協議では、むしろ可能な範囲でどんどん自由にご意見を頂いて、全くそれはこれまで通りという理解でよろしいのではないかと思います。

(山本委員)

構いませんか。

美術館と図書館に関係している者として一番の悩みは、小中高生が全然来ないことなんです。学校から離れてることが一番の理由だと思いますが、それよりまだ遠いところに作ると。子どもを無視した計画では、絶対長続きしないと思います。旧庁舎跡地となると、子どもが全然近寄らないことが実績で分かっていますので、あれだけはやめたいという気持ちでした。

(内田委員長)

ありがとうございます。

物理的・距離的な事柄ですが、それもまたソフトも含めて遠いところでも行くような中身を考えていかなければいけないし、そういう使命を負っていると改めて感じますね。そういう方向で協議を進めたいと思います。いつ行っても子どもたちがいるという空間にぜひしたいと思います。

オーテピアを出しては失礼ですが、あれも建てる時に「どのくらい来るの？」という話はいっぱい出ましたが、本当に（利用者で）溢れています。ああいうものが出来ることによって、図書館や美術館や地元の文化に対する人々の意識も変わるわけですね。10メートルあろうが100メートルあろうが行こうという意識がなければ、5メートル前に行かなければ行かないわけでしてというところを、この委員会では大事にしたいと思います。

(山本委員)

質問構いませんか。

緑林公園の「応急救助機関の活動拠点」は何のことですか？

(事務局)

南海トラフ地震の災害時に、緑林公園に全国の救助・医療機関が集まって、十和や、さらに西の大方や佐賀などへ出発するという場所になっております。国と県の指定です。

(山本委員)

町としては断れませんか？

(事務局)

もう何年も前からそういう体制でやってるんでなかなか断るのは難しいかと思います。

(山本委員)

金上野にいいところありますよね。

(事務局)

金上野は自衛隊の拠点になっております。

(内田委員長)

ありがとうございます。

教育長からも説明がありましたが、町長の基本方針を今日の基本計画に反映させていきたいと思いません。

それでは、今日の協議の計画骨子案に入ります。

すでにお手元にお送りしたのですが、第1章と第2章は後日ということで岡本さんに申し送りさせていただいたものですので、11月以降になるかと思えます。今回はとりわけ3章を、今日までの協議を反映させていただいて、そして4章まで書き込んで、おおよそ形が見えてきました。

最初に岡本さんからざっと、1章から変わった点など説明していただきたいと思えます。

(ARG 岡本)

第1章は、前回議論になりました文書資料、歴史資料等の取り扱いについても言及しています。またSTEAM教育 (science, technology, engineering, art, mathematics) にも取り組む必要があると話がありましたので、「役割」を4つから5つに増やして追記しました。

随所に「ビジュアル化します」と書いてありますが、下元委員に絵を描いていただいております。私も普通のデザイン会社に外注するよりは、この町の方である下元さんに描いていただくのが一番良かろうと思って、ちゃんとギャラもお支払いしてお仕事として取り組んでいただいております。結構がつつりと描いていただいておりますので、最終段階での修正はちょっと難しいと思えます。今から回覧しますのでぜひ皆さんに見ていただいて、お気づきの点があれば下元さんにご助言いただければと思えます。

特に「海・山・川・森」と四万十町が誇る生活自然環境をきちんとビジュアルで表したかったのですが、(下元委員のイラストは) 非常に四万十町らしい雰囲気をかもし出すデザインだと思えます。

第2章は11月の会で最終的に書き上げたいと思っております。

今回大幅に作ったのが第3章と第4章です。

第3章では、具体的なサービス目標、図書館・美術館の基本的な管理運営方針の原則までを記しております。

あと、資料をどう位置付けるかがあります。前回議論になりました郷土資料・歴史資料にも言及しております。

立地は、この段階では記述しておりません。先ほど教育長からお話がありました、町長の行政報告に基づいて追記します。

その他、初出資料というのがあり、エントランスは何㎡かなどどう書き込むかまで記しております。ちなみにここで「エントランス」「書庫」「収蔵庫」と書いてありますが、これはダミーで、概ねの広さの目安をここで決められたらと考えています。あくまで目安でして、絶対にその㎡を確保するというよりは、今年度中に設計者選定のプロポーザルを実施する予定ですので、優秀な設計者の方々に町としての大体の希

望をお示しした上で、より良い空間の使い方を提示していただいたほうが良いかと思っています。

管理運営のあり方等については、いわゆる直営か委託か。特に結論を出すものではございませんが、それぞれのメリットとデメリットを記述してます。

そして、職員の配置はどのようなものが望ましいかを記してあります。司書や学芸員、キュレーターというような方々をきちんと確保する必要があることを述べています。

最後の第4章は今後のスケジュールをまとめたものです。これは事務的な部分ですが、大きなポイントは「計画と設計の一体的な進行」や「対話型設計プロポーザルの実施」です。一般的には計画を全部作ってから設計をする手法が一般的にまかり通っていますが、実際に私どもがやってきた感覚だと、あとで変更が利きにくい、あまり時代にそぐわないやり方だと思っています。

今回これで構想と計画が出来上がりますが、設計をしながら具体的なサービスをどうするかという計画を次年度に作成していき、実際に設計が終わっていわゆる施工管理に入ったら、今度は開館の準備をする。開館準備とは今ある図書館・美術館を閉鎖する意味も含まれますが、なるべく施設、ハードを造りながらソフトのことも並行して検討し続けるという形を記しています。

「対話型の設計プロポーザル」ですが、どのような形にして設計者を選出するかを述べています。

一般にプロポーザルというのは、実はあまり正しく行われていないんですが、案ではなく人を選ぶのが設計プロポーザルと言われています。案を選ぶのは一般的にコンペと呼ばれます。1980年代まではコンペ方式が多かったんですが、昨今では国土交通省が「案を選ぶのではなくちゃんと人を選ばなければならない」という方針を強く示しておりまして、今回の文化的施設の設計者選定においても、人を選ぶプロポーザル方式を提案しています。

一応「対話型」なので、公開審査で、町民の皆さんの前で最終プレゼンテーションをしていただきます。何年かはこの町で仕事していただく方々ですので、役場等だけではなく、何より本当に町民の皆さんと向き合って仕事できる方なのか、それをみんなで見定める方式が良いと思います。

大体そのように記述しました。

できれば1章は流れを確認していただいて、特に3章についてご議論いただければと思います。

(内田委員長)

はい。岡本さんからありましたように、1章はこれまでの確認も含めて、STEAM教育の話を加えて役割を5つに増やしたということなので。

とりわけ3章は目標と管理運営を。この間、講演を聞いたりシンポジウムをやったりしてきました。その受け答えをする中で基本は示されていたと思います。それをこのような形でまとめてあります。特にその3章の話をとということでしたので、そう進めたいと思います。

もちろん4章も、今後のことですので、ご意見があれば頂きたいです。

第1章はこの⑤ですね。STEAM教育という新しい、これからの教育の姿をあえて加えたことで、未来志向にもなりますし、学校が進める方向ともリンクするイメージです。先ほど子どもたちがここにもっともっと関わりながら、という話がありましたが、⑤を加えたことはよろしゅうございますか。

(池田委員)

ちょっと構いませんか。

確認です。1章「はじめに」でデジタル化を進めるというところです。今回の千葉県や北海道の停電のように、台風や地震といった災害時に電気が来なくなったらこんなとこ全然使えないと、機能しないということがどんどん起きてます。四万十川周辺は未災地としてそんなことがなかったですが、ないからってこれからもそれでいいのか。いわゆるアナログがどうなっていくのか。

それから、「文化的施設の役割」の「意義と理念」で「今あえて文化的施設を整備する」とありますが、「今あえて」の文言はなぜ必要かを聞きたいです。

最後に、「歴史資料や文書資料についてはその一部を」と書いてありますが、だったら買った図書や美術品は全て展示するかということなので、でしたら最初から「一部」と限定しないほうがいいんじゃないですか？ できるわけないですから。

次の「コミュニティの場」で、文化的施設は「図書館と美術館を核とする」と書き切ってますが、郷土資料館はどこへ抜けたのかなんです。郷土資料館があつて3つが集まって文化的施設が出来ると聞いていましたが、「その一部を展示する」という形で逃げているわけですから、これはちょっと面白くないところがあると言わせてもらいました。

(内田委員長)

ありがとうございました。

3番目におっしゃった部分については時間を取って協議する必要があるし、ここだけでなく第3章にもそれに関連する文章が出てますので、きちっと時間を取って行いたいと思いますので、お答えするという形ではなく後ほどにしたいと思いますがね。

最初の「今あえて」の文章は無くてもいい文章なんですけれども、あえて意識しているという意味で書いた言葉だと思いますけれども。

(池田委員)

絶対に必要だから今作るわけで、「あえて」という言葉じゃなくて「絶対必要です」と書けばいい。言葉の綾という感じはありますけど。「今あえて」にする意味が分からない。

(ARG 岡本)

ここにいる皆さんは「絶対！」という信念があるから問題ないですが、これが表に出た時に「それよりはあっちのほうが必要だ」と言う町民も必ず出ると思いまして、だからこそその反論を端から想定して、「いや、でも『今あえて』50年100年先の未来を考えなければならない」と。先に反論を封じておこうかというニュアンスです。

ただおっしゃるように、ズバッと言い切ってもいい気はしますね。「あえて」を入れなくても。文化的施設を整備するのは50年後100年後の財産を作ることなんだ、と言い切ってしまうとそれでいい気もします。

(内田委員長)

ありがとうございます。

最初の質問については、現代テクノロジーの弱さですよ。ね。「もし電気が来なくなったら」。その脆い面

をどうカバーするか、何か考えているのか、頼りきらない何かが必要なのかというご指摘はごもっともです。そこはどのような書き方をするかを含めて考えさせていただいてよろしいでしょうか。

他にございますか？ 全体を通して。特に1章はこれでよろしいでしょうか？

【反対意見なし】

(内田委員長)

では1章はこれで行かせていただくことで。

絵は下元さんに大変ご尽力いただきまして。絵を拝見して、色々アイデアがありながらも大変苦勞されているということが伝わります。ぜひもう少し皆さんと一緒に作りたいと思いました。

それでは第3章に入ります。

ここは目標とその評価指針、管理運営です。資料の問題と人の問題。施設の規模等はまだ岡本さんがおっしゃった目安の段階になりますが。それから管理運営のあり方では、メリットデメリットを含めたこういう記述をしているわけですね。この辺りでご質問等いただきながら。先ほどの郷土資料のことも後ほど時間を取りますので。関連してそこでのご意見ご質問を頂いても結構です。

(ARG 岡本)

このサービス目標を説明します。

より具体的な目標値は来年度以降のサービス計画の中で具体的に決めればいいです。というのは結局、どのくらいの規模の施設になるのか決まらなないと、例えば子ども向けのおはなし会をやるにしても、1回当たり何人の子どもが参加できるかは、延べ床面積が出ないと何とも言えないからです。

重要なポイントは、サービス目標の持ち方、評価の仕方として、単なる数値的な評価だけをしないという考え方を示すことです。

一般的に行政評価は数で問うことが多いんですが、数の評価は半ば不毛なところがあります。例えばイベントの開催回数をひたすら積み上げた結果、現場では目標だけが一人歩きしてどんどん仕事が増えて疲弊してしまいます。

ですので今回ここで出したのは数値的量的評価だけではなく、生の声による質的評価をきちんと行うこと。その二つをバランス良くやったほうがいいという点を強く打ち出しています。

究極的に言えば、施設の価値は税金を払ってる甲斐があると思えるかに尽きます。文化的施設は直接経済利益を生み出すものではないので評価が難しいです。最終的には納税者の方々が「この町に住んでよかった」「この町に住んでいることが嬉しい」という満足感になるので、そういったことをきちんと評価したいとしています。

施設間の連携に関するサービス目標も、こういった施設と連携を深めていくというところまで示しました。個々の具体的な数値目標は次年度以降のサービス計画の中で具体化させればいいので、ここでは考え方を示しました。

(内田委員長)

ありがとうございます。

この委員会でも大事にしてきたことですね。量だけではなく質的に。町民がポロッと一言を大事にする文化的施設でありたいということ、こんな形で書いてありますが。

ちょっと一つ、私のほうから。施設間連携サービスとアウトリーチというところを読むと、基本は「届ける」姿勢ですよ。これをきめ細かく色んな人に世代を超えて、そして色んな分野に届けるんだという姿勢が大変よく分かります。

合わせて、持ち込めるというんでしょうか。相談というか。図書館でもレファレンスという言葉がありますし、博物館でも今レファレンス機能が大事になってきています。届けると同時に聞いてくる、あるいは持ち込まれるものに対しどういう相談機能を持って、それを評価するか。どこかに入るか大きく感じています。職員の質もレファレンスの質という言い方でいいのかもしれませんが、それが一つあります。

次に、管理運営です。美術館、図書館の融合も非常に大事です。図書館資料、美術館資料、そして先ほど出た郷土館資料について記載がございます。職員体制は、司書と美術館学芸員を配置します。しかし一体的に融合する運営なので、全体を統括できる施設長も重要な役割ですし、そこで働く司書や学芸員以外の方の力量も、そういう発想で行ってほしい。

(刈谷委員)

質問です。「アウトリーチによるサービス目標」の下段にある「具体的なユニバーサルサービスの方法として、四万十町民同士の協働による個別配送の実現」とはどういうものでしょうか。

(ARG 岡本)

ここで想定しているのは、神奈川県茅ヶ崎市や長野県富士見町、特に富士見町で行われているものをモデルとしますが、町民の方が本を取りに来て地元を持ち帰り個別に届けるという協働です。

これは結構現実的なやり方だと思っています。町が税金を使って全て配送すると持続可能なものにならないと思います。

今まで岐阜県図書館とはいくつか取り組んできた実績がありますが、いずれも予算がショートしてしまっていて追いつかない事態になって終了を迎えています。

ですのでそこは町民の協働で。例えば大正の方が十和に帰ってきた時に、大正の集落向けに持っていくべき物を持って行く。実は図書館で大体ピックアップしてあって、そのピックアップしたものを持ち帰る仕組みですね。これはかなりの行政コスト削減になりますのでぜひ実現できればよいと考えます。

なお、誰がどの本を借りているかは非常に重要な個人情報に当たるので、完全に封がしてあって、これはどの地区の誰が借りようとしている本だと絶対に分からないよう対処はするのが前提になります。

(刈谷委員)

ありがとうございました。

(内田委員長)

最後のほうに用語説明のページを付けないといけないかもしれませんね。カタカナ語もいっぱい出てきますし。我々は分かってるけどもという意味では、用語紹介のようなものを計画の後ろに付けたほう

がいいかもしれないけれど、その辺りはまた協議させていただくとしまして、今のところはどのような想定をしているかですね。

(林(一)委員)

ちょっと構いませんか。

1章から始まって3章のかなり具体的な管理運営のところです。町民の皆さんからも関心の高い内容が示されたと思います。四万十町の行政として文書を出すわけですので、行政執権というか、公文書に当たります。言葉的に町民にすぐ理解してもらえる内容であるのも必要だと思いますが、その面から見て、私だけかとは思いますが、かなり難しい横文字が入ってます。町民の間で関心のある方が見てすぐに理解できるかという言葉がかなり出てきます。自分で線を引いてみましたが、10か所も20か所もある気がします。委員の皆さん、そんな気持ちはありませんか？ すぐ理解できますか？ 私だけでしたら、それは勉強が足りませんで、年齢的にもちょっと分かりませんが、ちょっと見ていただいて、住民の間で、どのような方針を立てて、図書館・美術館、待望の郷土資料館が出来るのか分かるような、親しめる内容で、理解できるものが良いと思って説明を聞いておりました。以上です。

(内田委員長)

ありがとうございます。

最初のページにありますように、誰もが親しく読めるものにしたいとは思っておりますので。今言っていたいただいたことは大事なんですけど、色々また続けていけたらと思います。

ただ、基本計画が出来てその後にはサービス計画が具体的な姿で現れますので、大事なことはちゃんと書いておこうということなんです。ただ、誰もが分かりやすくすることと、大事なことを取ることは同じではないので。書き方についてもおっしゃる通り考えなければならぬところです。

(図書館職員)

質問、よろしいでしょうか？ 第3章を読んで岡本さんに質問です。

「延滞がない限り貸出上限数を撤廃し」とありますが、今の四万十町立図書館は上限10冊です。それさえも試行錯誤しながら、町民の希望や現場はどうかとやって来ました。それをここで「撤廃」と明記する必要があるのか、どういうお考えで書かれたのか。

それと、「いたずらに図書資料・美術資料・郷土資料を区別しません」の部分を説明していただきたいです。

あと、エントランスや閲覧室の間取り表は、現場の職員も話に入れる場があるのか、ちょっと主旨が違いかもかもしれませんが、教えていただきたいです。

(ARG 岡本)

最後の質問は私では答えかねます。

質問の一番目については、私も皆様にご議論いただければと思います。公共図書館で貸出件数の上限がない図書館は、世の中に存在します。私自身は、図書館が調査や研究という目的において役に立つためには重要だと考えています。

私自身の体験で恐縮ですが、私が通っていた国際基督教大学こと ICU では貸出件数上限がありません。延滞したら借りられないことにはなりますが。そうなるとういうことが起きるかという、大学生になれば常時 100 冊くらい借ります。勉強しているとあれもこれもとなって気がつけば 100 冊くらい常時借りてる。

何かを本気で調査して研究しようと思ったら、何十冊という資料が必要です。その意味で日本の公共図書館は「読書施設」に留まって「調査」「研究」には実力不足であることは、貸出上限を作ってしまったせいではないかと考えます。

ただし懸念ももちろんあります。たくさん借り出されたらどうしようとか。なのでそこはよくご議論いただきたいところです。

貸出件数の上限撤廃で有名なのは愛知県田原市図書館です。館長たちに聞いてみると、ごく一部に、上限がないことを上手く活用している方はいらっしゃる。なので蔵書がスカスカになっちゃうことは普通は起こりえないと。みんながそこまでそういうふうにする場合は当然ないとは聞いています。

ですので町民全てがそういう使い方をするとは見ていませんが、四万十町は地理的に、高知市までの遠さなどハンデを考えた時に、窪川に出来る文化的施設でどさっと借り出されるということは、私は、この地域の文化を向上させるためにはとても重要なことだと考えています。

次に「いたづらに図書館資料、美術館資料、郷土館資料を区別しません」は、例えば配架や展示において混在する形でされている運用がされればと考えているからです。

瀬戸内市民図書館・もみわ広場はその辺が非常に工夫されて、図書館の中に土器や絵画の展示があったりします。図書館ではなく郷土資料館も兼ねる機能を持っています。そのようになるべく一体的に資料を扱えるといいと考えます。

これは引き続き要検討ですが、伊万里市民図書館等々いくつかの図書館では、複製絵画の資料貸出を行っています。これは今後の美術館機能をどうするかにもよります。現物の作品自体を貸し出すことは難しいですが、町民が施設に来なくても様々な美術作品に触れる機会を増やすためには、美術館資料も場合によっては貸し出しうる、実行する余地を残しておくのも大事だと思います。

ご質問になかったですが、付け足して説明します。

図書館資料の項で、書籍や雑誌に限定せず、知識と感性の創造に資すると考えられるものの内、端的に言えばマンガだって収集していいのではないかと読み取っていただきたく思います。

日本の図書館は原則的にマンガを収集対象にしない、あるいは入っていても大抵が手塚治虫作品です。ですがマンガはすでに優れた文学作品になっているものも非常に多くありますので、有用な作品はきちんと収集してもよいのではないかと思います。

特に高知県は、まんが甲子園など、それを早くから文化として国内で扱ってきたという実績もございますので、例えば四万十川の環境を感じられるマンガであったりするものに関してはきちんと集める方針を取ると良いと思ってこの記述にしました。

(内田委員長)

ありがとうございます。

三つ目の質問は、あくまでも目安だということ。サービス計画も含めてどうやって検討するのか改めて考えていかなきゃいけないのでここではできませんが、やはり図書館の現場職員や利用者の意見をも

っと取り入れていいということですね。

岡本さんに説明いただいた資料については、美術作品については「国外の作品も含め、三つの方針で選ぶ」と、ダイナミックなことを踏まえていますよね。それに伴った選定委員会というものを組んで、四万十町にしかできないコレクションを構築していく。

岡本さんのおっしゃるように、全国を見た時にがんじがらめで使い勝手が悪いともよくご存じなので、一步先を行くイメージで、これからの協議をさらに加えてまとめることがあります。

合わせて郷土館資料があります。これは先ほど質問したこともございます。これはこの委員会で一定の方向性を示す必要があります。

この文言を読むと、郷土館資料は文化的施設で所蔵・管理するものではなく、「歴史資料は一部を一定の範囲で文化的施設内に展示します」「その際、町内に関係するものの文化的施設への誘導を図ります」と。ここまでが精一杯で書いてありますが。

冒頭の第1章でも、林さんのご指摘とも関連していますね。郷土資料と歴史資料、もう少し言いますと民具から、歴史的資料の扱いと保存の範囲に関して組み込んで書いておくことで。

ご意見がございましたら出してくださいと。いかがでしょうか？

(刈谷委員)

図書資料の項に話が戻ってしまいますが、貸出上限撤廃について。

岡本さんの言う通り「延滞がない限り」が大事だと思いました。普通に調査や研究で読むために上限を撤廃したところで、例えば40～50冊借りても2週間では読み切れないと思います。

私がよく読みたい時に利用するのは団体貸出です。団体になると冊数も期間も長くなるので。

調査や研究とか、どういう目的か明確であれば、例えば団体に限り条件を付加するなどしてもいいのかなと思いました。

あと、専門的な資料だとか、一般に思われるものじゃない、調査や研究に使うための資料というのは、ある程度、毎月の購入費が確保されていないと、なかなかストックも買い続けることも持続することも難しいと思います。その辺は図書館職員さんも含めて。

今ただちにということを言うと、図書館のほうで新刊が全然棚にないという状態で、その上で、新刊をゴッソリ借りていく人がいるとか聞いてますので、それを避けるための何かしらの議論が必要かなと思いました。

(内田委員長)

ありがとうございます。

今後のサービス計画で、今言っていたようなことをどんどん反映させる必要がありますね。どこからどこまでの範囲をどうしようかっていう、きめ細かいところが出てくると思うので。

ここでは一応、この基本計画として、誰もが読書、学習調査・研究の機会を整えられることを目指す意味で、こういう表現にしておいたらどうかと。

でも今聞きたいようなことが個別には出てくると思いますので、さらに職員の方を含めて、サービス計画に反映させる必要があります。

(酒井委員)

すいません、二ついいですか？

さっきの貸出件数上限の話は、悩ましい事情もあるでしょうが、プチ研究者という子どもとか高校生とか、団体を起ち上げられない子どもたちに、調査のためにこのカード持つてるよ、だったら上限撤廃あるんだよ、みたいなサービスがあったら、個人が借りやすくなるし、誇らしくもあり、何のためについているのが意思表示できるから、新刊ばかり（を大量に借りる人）も起こりにくいのかなと今聞いてて思いました。すでに団体になってる、研究者になってる人対象ではなくて、なりたい人をちょっと後押しするサービスがあったら、とてもいいなと思いました。

もう一点は、全体的なスケジュールです。この基本計画は12月にはもう出来上がったものを渡し、今年度中にはプロポーザルで業者さんを選定するという事なんでしょう。最初におっしゃった、完成が迫った段階で文書をコンパクトにすることなら、11月までにはこれは完全に作っておかないといけないとか、それまでに委員会が何回あるのかとか、絶対に決めとかなきゃいけない締め切りが欲しいです。

あとはデリケートな話になりますが、もみわ広場の嶋田館長さんの話をもう一度、佐川にお聞きしに行きました。アプローチの仕方が四万十町とは違って、館長を先に公募してたんですね。この場合、館長や運営をどうするとか、発表しにくいと思うんですけど、これを元に館長を公募するのか、館長は行政から出てくるのが決まってるからここまでは大丈夫だとか、分かりかねる部分があるんで、そういうのは今答えられるんでしょうか？

(内田委員長)

ありがとうございます。

スケジュールのことで大きく二つですね。この文書をコンパクトにまとめようと、そういうスケジュールで行こうとは思いますが。11月か12月には出したいんで慌ただしくはなりますけど。

(酒井委員)

委員会はそれまでに何回ありますか？

(内田委員長)

11月と12月の2回ですね。

(酒井委員)

すぐくていねいにきめ細かに書いてくれて、ここできちんと共有できても、今日の話合いでまた追記や削除することが出てきました。

(検討会が)10月は無しで、11月は米こめフェスタで、12月には基本計画を町長に渡すとしたら、この計画自体はどこを目安に仕上げるんでしょうか？

(ARG 岡本)

そういう意味で、10月は委員会無しで11月になると、11月の委員会までにほぼ完成した状態にし

たいと思っています。、私どもは実際に 10 月もまた来ますが、委員会でそのペースではなかなか難しいので、中身を作るのを先行させていただきたいと思います。今日のご議論を受けて、全体的にブラッシュアップしたもの一つと、下元さんをお願いしてる絵を射し込んだ形で、第 2 章以外はほぼ完成した形で、11 月に皆さんにお読みいただける形に持っていきます。それで、大体こういうものが出来るんだなということを極力事前にお送りするスケジュールで進めます。

皆さんにはそれを読んでおいていただいて、次回 11 月の委員会では第 2 章、こういう空間が出来るなら、実際にその施設がオープンした時にはどんなことが起きてるだろうというストーリー、その物語を描き出すことを皆様とできればと思っています。

それを受けて、11 月中旬に私どもも第 2 章を含めて全部完成させて、11 月中に皆さんにお届けしたいと思います。

12 月に最後の委員会で、これでこの委員会としては良しとして、町長か教育長に内田先生から手渡していただく段取りかと思っています。

この先の進行にもよりますが、基本的には 11 月の段階で、こまごまとした課題は、委員長の内田先生預かりということにさせていただいて、内田先生と私どものほうで詰めて、町の確認を取って、あとはもうこれで大丈夫だという確認で、皆様のところに回せるよう考えております。

(内田委員長)

今のが大きなスケジュールになります。

あと、瀬戸内市の嶋田さんがおっしゃった、先に館長を決めて関わっていくという進め方も、一つのやり方としてはあると思いますが、ここではそういうやり方に関してあんまり協議をせずに、オーソドックスな形で、でも市民参加で公募してこうやって作って。

そして一番後ろのところに、今後にもよりますがさらに対話型のプロポーザルもしながら、できるだけ多くの人の意見を入れて作っていくと。

どのタイミングでどういうふうに職員を出すか、あるいは誰を呼ぶのかとかは、どこかで出てくるとは思いますが、非常に大事な問題ですが、ちょっとそこはやり方が違うとご理解いただければ。

(ARG 岡本)

「職員への要求水準とその保障の仕方」がまさにその話に繋がります。文化的施設では図書館・美術館の両方を理解して、一体的に運営していける施設長が必ず要ると考えています。図書館または美術館だけに肩入れでは困るという、町として求める人材像をここで明確にしておくのが今の段階ですね。

この辺が決まりますと、町内を見渡してそういう人がいればいいかもしれませんし、あるいは広く人材を探さないといけないかもしれないということが決まってきます。

これは司書にせよ学芸員にせよ同様ですね。もちろん今働いていらっしゃるスタッフの方もいらっしゃいますし。

同時に、新しい施設を作る中で、これだけの要求水準を求めるなら、もしかしたら広く人材を募る必要があるという話になるかとも思います。

「こういう人であってほしい」。要求水準についてもご議論いただければ良いと思います。

(内田委員長)

ありがとうございます。

今の所でよろしいでしょうか。

あえて人数を書いていないこともですよね。今の議論の中で、必要な人はどれくらいか、どういう資質を持った方を求めるか、そういう位置にあると理解していただければと思います。

(高垣委員)

質問です。「資料の全体的な位置づけ」で、美術館資料について。

三つの収集方針に基づき選定していきますと書かれていて、その一つ目に、「日本国内だけでなく海外の作品も含め、1990年以降の新しい価値観を提示する作品」を掲げていますが、1990年といえば20年前、それ以降の作品を収集すると理解をしてよろしゅうございますか？

(ARG 岡本)

はい。どこで切るかという問題はありますが、ポイントとして比較的新しい作品も収集できたほうが良いということで、大体1990年、日本の歴史的に言うと、平成に入って以降の作品が継続的に収集していければいいのではないかと。

(池田委員)

構いませんか。

高垣先生の言ったページですけど、まず長木さん、マンガは図書館にはありますか？

今言っていたように、いま歴史マンガというのが出回ってます。『一の食卓(樹なつみ著)』という作品に窪川の関連する人、堀内誠之進が描かれていますけど、非常に分かりやすく、その人の肖像画はありませんけど、そのマンガの絵ですと立派な方のように描かれていますし、本人のお墓見た時も、「すごいね」という感じを持たたわけです。そういった歴史マンガがたくさん出回っています。それはぜひお願いしたいというふうに思います。

それから「図書館と美術館が融合する文化的施設」とありますけど、「文化施設」「文化施設」と今まで書いてきていて、なぜ「図書館」と「美術館」が融合するのかと私は言いたいのです。そんなの要らない！大きい声を出して言いたいです。

それから、郷土資料館について。

この間ちょっと夜須町羽尾の長谷寺へ法事で行ってましたけど、この長谷寺のお宝が歴民館で展示されるようです。山内家に関係した位牌ですとか、そういった物も残されていて、そうした物は歴民館で展示されるということです。そこには仏像もあるわけです。掛軸もあります。それから鐘もあります。

そんな物はあるわけですけど、民具も、大豊のお寺さんですとか、梶原町ですとか、非常にクオリティの高い展示方法をして見せています。

大正の郷土資料館についても、あそこは非常に綺麗な物が展示されています。一部は旧営林署の建物の中からどうにか回収して展示していきますよと、我々文化財の委員さんたちがいる時には、そういう形を取っておりました。その後そういうことが忘れられてしまったのかどうなのかは分かりませんが、

目新しくするためにそういう形を取るといってやってきたところでは。

それから国や県や町の文化財になっている仏像や鰐口^{わにぐち}ですが、あれは、崩れかけた建物の、建屋の、中に、残されているわけです。ですから、お年寄りになった人なんかからも、もう郷土資料館と言わずに文化的施設が出来たらそこへ預かってもらいたいということも聞くわけです。

ですから、そういった物も視野に入れてもらって、「一定の範囲で展示する」と最初から言わずに、そういった物もきちんと整理できる所としてやってもらわないと協力できないと思いますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。

図書や絵については学芸員がいますけども、日本の郷土資料、仏像ですとか、そういうことにも詳しい学芸員のような人も配置してもらいたい。

我々がどういう歴史の中で生きてきたのか。縄文時代から弥生時代とか、あるいは鎌倉時代とか、たくさん窪川には残されてるわけですから。それらも一緒にこの文化施設の中に入れて、みんなに見てもらおうというのが、窪川の、四万十町の文化施設のありうる姿じゃないかと考えますので、よろしくお願ひいたします。

(内田委員長)

ありがとうございました。

最後でおっしゃってた司書や学芸員の質の問題は大事なことですよね。いわゆる従来の、書籍を中心とするものを扱うのではなくて、あるいは学芸員も非常に狭い分野のものを扱うのではなくて、しっかりと地域そのものを捉えた専門性を持っている。

今、池田委員がおっしゃった文化的施設が出来るのが一番いい理想の文化的施設だということできずと来たわけです。この委員会の中でも協議も致しましたが、基本は図書館と美術館を中心としながら語っていかうという方針で動いてきました。

とはいえ、歴史資料は、可能な範囲で収められる物は何とか収めながら動かしていこうと。どこかで基準を作るといふか、どういうふう今回の基本計画に書くかは非常に大事なところでは。ただ本当、池田さんがおっしゃったように全部をひっくり返るのは、物理的に難しいとは思ひます。それでこういう書き方になっているというところがあります。

この計画自身は、文化的施設の建物についての基本計画ですが、いま眠っている、あるいはそのままにされている民具等はいっぱいあって、その扱い、その方法をどうするのかについても、ちゃんと触れておくのであれば触れておこうというようなことはありました。

例えばそういう施設については、引き続き四万十町並びに町民が関心を持ち続けて、保存や展示に向けての望ましいあり方を協議していく必要があるというふうに触れてはいますが、それを巻き込むということになると、かなり条件を限定する形で、ここを書くかの論議になります。「歴史資料」と表現しているのをどう読むかですよね？ さっきおっしゃった仏像などは歴史資料ですし。

(池田委員)

まあ沈下橋や木を持ってきたりすることはできませんが。

最初に川上教育長に聞いたんですが、この予算が、最終的にはより大きくなると。そういうことなら、それも含めて考えているかということですよ。

これは基本方針ですから、一定の物は置きますよということですが、その部分については規約とか次の所でいいように決めてもらって、基本方針はこういうものを出してもらいたい。最初から「一部しか出さない」ではなく、いっぱいあるそういう物をどうやって保管していくのかで考えてもらえたらいいと思います。

私たちは文化財の巡視員をさせてもらってますけど、セキュリティが大変です。

それで、四万十町にあるべき銅矛や銅貨ですとかが、歴史民俗資料館などの外へ行ってしまうんです。そこは絵画も一緒ですけど。ですから、そういった物もちゃんと町内に留めておく。窪川の、四万十町の地域の人が生きてきた証を、ここに置いたらいい。

例えば高知城歴史博物館ですが、あそこの中に朝日良隆先生の貝の標本が入ってる。あれなんかも朝日先生個人が大変なお金を出して収集した物やと思います。あれも町に来て見てもらいたいというのが私の考え方でしたが、四国自然管理センターで、今回は教育委員会にお願いして、(高知城歴史博物館に)出したわけです。それなんかも、別にあっちで見なくともこっちで、「窪川のものだ」と言って窪川で見れるようにしてもらったら良いと思うんです。そういった意味での文化的施設でなければならぬと思うんですよね。

そんな物がよそに流出してしまつたと。絵画や、たくさんの物が流出してしまっていますので、そういった所を考えてもらいたいと思います。はい。

(ARG 岡本)

そういう意味でぜひ、そろそろこの部分に「決め」が必要です。歴史資料や文書資料、その範囲をどこまでにするのかを決める必要があろうかと思います。

私も町内の各施設を一通り見て回ってきましたが、民具まで含むと物凄い点数があり、もし全部集めようとなると、博物館一つ作るクラスです。実は四万十町、めちゃくちゃ物があるんですね。なので、そこまで行くと話が大きくなりすぎてしまう気がします。

ただ、今まで林先生たちのお話を聞いてて、歴史資料をどうやって扱っていくかが、この町のアイデンティティーに関わる大事なことだと思いました。これをどう区分し、今回の文化的施設の中でどこまでを実現するか。その辺の、委員会としての意思を、皆様で決めていただきたく思います。

施設計画上、非常に大事なものは、どれぐらいの分量になるかによって収蔵庫のスペースがかなり変わってくるのだと思います。民具まで入れると収蔵庫だけで何百㎡は確実になりますし、かといつてもしそこで歴史資料・文書資料と呼ばれるものに限定してやろうということであれば、段ボールにしたら何箱分くらい、ということが見えてきて、また収蔵庫のボリュームも決めることができると思います。その辺は重要な議論の点です。

歴史資料や文書資料に関して言いますと、物によっては空調を入れて温湿度管理をきちんとして、劣化を防ぐための対処も必要になってきます。その辺はこれからの施設整備の具体的なプランニングに関わるので、ぜひ方針をご議論いただければと思います。

(酒井委員)

とても素人的な感想なんですけど、先日、(瀬戸内市民図書館の)元館長の嶋田さんの講演会に行った時に、青山文庫というところにも寄りました。青山文庫は本当に歴史資料をきちんと保存して展示してる

所で、学芸員さんがいて。私みたいに全然分からない人がぼつと入っても全く面白くなかったんですが、その学芸員さんが話してくれることで、全然別のアプローチから色々教えていただけたので、すごく楽しい時間だったんです。

そういった新しい出会いもあるし、歴史がものすごく大事であるのはもちろん理解はしています。引き合いに出してどうなのかですけど、瀬戸内市民図書館が、郷土資料だけだとやっぱり人は来ないというのが悩みだったそうなんです。保存するにもそのまま展示しておくにも、すごくお金はかかるけど、でも人が来ない、でも大事だからどうしようっていう時に、他のものと組み合わせて新しい学びとか新しい出会いを生み出すには、すごくいい融合の仕方が図書館と美術館と郷土資料館だったんです。

ここも私が不勉強なんですけど、先ほど池田さんがおっしゃったように、基本計画というのは理想を盛り込んでいいもので、ここから設計者や運営の方法をイメージするのであれば、ここに「図書館・美術館・郷土資料館」と並べてもいいのでは？

資料の展示のために一部屋、ブースをとにかく取るのは無理だとしても、そうやって交えて、新しい学びを生み出す展示の仕方をして、保存には、廃校や、いま活用されていない施設を使うとか。そういった工夫はあとからでもできると思います。この計画の書き方だと、やっぱり不安になると思うんですよ。ここに「郷土資料館」というのが一切無くなってしまったから。

(内田委員長)

とはいえ基本的には郷土館は別だと理解はしているんですよ。文化的施設の機能としては図書館と美術館の融合と。ただ、その時に扱う資料は歴史資料も含んではいる。でも郷土館と一緒にというのは、基本的には、ここでは話をしません、離して考えましょう、というふうに一応決めて話してきました。

であるので、今から郷土館を加えるというわけにはいかないと思うんですけど、ただ、おっしゃったように、収蔵庫をもう少し、郷土的資料を保存できる機能を持たせるという必要はあるかもしれないし、どこまで、どの範囲で収集するかで、今回は細かく書けないにしても、言葉尻ですけど書く、可能な範囲で記す方法を考えてるんです。そんな言い方はできると思うんですよ。

(谷口委員)

ちょっといいですか？

郷土資料館は、文化的施設の建物の中には取り込めない。それは僕らもよく理解してます。ただ、一定の空間、展示場を設置してもらうことは考えたほうがいい。そのあとに、歴史的資料は別に、その、温度調整とかで、特に一つ突出した物が出来るといいねと。

それから、バックヤードにある物をどこか、廃校とかに集合させて、そこから持ち出して、展示して公開していく。

確かにお金はかかるかもしれませんが、それが一つの郷土に対する歴史だと思うわけです。

それが、美術館と図書館と三つに合わせた時に、どれか一つだけだったら来ないけど図書好きな来た人がついでに見に来る、あるいは美術品を見に来た人がついでに来るというふうにして。

デパートと一緒にですよ。デパートにどうして人が集まるかという、色々な物が置いているからです。で、一番入りやすい、みんなが通る1階に(物を)置いて、それから順番に店内を行って、人が流れる構造にしてるわけですよ。人の心理を突いたね。

そういうふうにするればいいことであって、ただ建物をそのまま作るんじゃなくて、いずれは集めて、それで廃校等を利用して。ゆくゆくはそういう見通しがあれば、僕なりには納得するというのが僕個人の意見です。

(内田委員長)

今回の書き方で「展示します」とは書いてあるんですよ。「一定の範囲内」って言い方になってますが。そこを「範囲」と書かずに、「展示のスペース」や「展示します」と。何か月に1回かは分かりませんが、とにかく郷土資料をこの文化的施設において展示をすると。

それが文化的施設の大事な取り組みの一つであるという理解はあると思うんですよ。当然そこは書かれています、「保存する」「収集する」ところまでは書かれてないんです。

展示するんであれば当然、そういうスペースが必要ですねって話になるかもしれません。ロビーのあり方というような。そこはまた次になりますけれども。この段階では「展示」とまでは言っている。「一定の範囲」の歴史的資料については、どう書くかはありますけど。

(林(一)委員)

構いませんか？

教育委員会にも、私、話したことがあります、古代からの四万十川の流域は貴重な文化遺産やよそに無いような物が残っております。それが段々と、池田委員が言われるように、歴史民俗資料館へ寄付されてます。他に、お宮と中に残った物の管理も、氏子・集落でやらなくなって、倒れ掛かっている社屋がありましてですね。行政からも支援できんわけですよ？

そういった資産の文化とか、大事な物で、高知の施設で預かってもらってるものがたくさんあります。この四万十町になくってはならん物が、高知市まで出ませんと、見れない。五社神社に資料館が一か所ありますが、あそこも非常に古い木造で、すぐに盗難に遭いそうでして。

この文化的施設を作るということで、町の教育委員会やら町長の部局でも、「文化的施設」という表示をしてこの検討委員会を作った。大きな都市部でしたら、美術館と図書館があって、郷土資料館も別個に建てられますが、おそらく今の財政では不可能だろうということで「文化的施設」にしたのではないかと、私は理解をしております。

「資料の全体的な位置付け」には、いたずらに図書館、美術館の資料と区分しません」とあります。一体的な形で集めることが基本方針だと。ところが、この下のほうの郷土資料の項だと「郷土資料は文化的施設で所蔵、管理するものではありません」と理解しがたい内容になっております。これが苦しい形で、本当は別個に文化的施設、図書館・美術館にしたらいいと思いましたが、こういった田舎の町では難しいとも思います。

そういうことも複合的に考えながら施設を作ることを進めないと難しいと、常々私も思っております、ここで発言をさせてもらいました。会の中でそういう意見も委員から出ておりますので、配慮もしながら、この基本計画を立てるべきではないかと思っております。以上です。

(内田委員長)

ありがとうございます。

今お話をいただきましたが、貴重な物が流出してしまうことを防ぎたいということを含めると、学芸員、今回は美術館中心にキュレーターって呼称も使いましたが、思い切って歴史資料に関する学芸員を、あるいはそういう関連の司書を置こうとか、たくさん眠ってる町内の歴史資料を活かしながら事業展開のできる専門職置こうとか言えると思うんですね。

文化財の、池田さんの立場を中心として、そういうメンバーがいて、非常に強力なスタッフがいる。建物を新たに建てたり郷土館を建てたりは無理ですけど、そういうことを大事にできる「人」を置くことは、今のお話を伺いながら、提案できることだと思いました。

元々この会は途中で郷土や民具を外して展開してきたけれども、どこかに書いとかなきゃいけないかなど。こういう課題が残っていて、それについて協議は充分できなかったけれども、そこをきちっとする体制を取るべきではないかという経過をまとめたものを、付帯事項としてどこかに書いとくのが必要だと思うんです。主旨として、文化的施設基本計画という、今回出している中身が中心にはなると思いますが、しかし、残されてる課題はあるわけですから、それを入れてあってもおかしくないんです。

文化的施設を建てるのをきっかけにして、やれることといえば、こういうことかなと思ったんです。

(酒井委員)

すいません、少し。

「図書館と美術館が融合することが望ましい」という文章を「図書館と美術館と郷土資料館が融合する」にしてはどうでしょうか？ 保存するのはまた別で、展示する時に持って来て、みたいなことも書いてあるから、そこを文章に付け足すのは、今さら厳しいという話ですか？

「図書館と美術館が融合する」ってあえて書いてるから、不安になる要素がある。

「図書館と美術館と郷土資料館が」って書いてあり、郷土資料館についてはこのように保存・管理はできませんけど展示はしますって載ってるから、「図書館と美術館と郷土資料館」っていう文字を入れる計画書は不可能なんじゃないかという。

(ARG 岡本)

思うに、私もどれが正解か悩むとこなんですけど、図書館機能、美術館機能、展示機能と、せめて明確に三つのその性格を打ち出してはどうかと思いました。美術館は展示の機能であるといえはるんですが、ここはどちらかというとも歴史の1ページという部分ですね。

歴史資料といって、それをどこまで収蔵範囲にするかという意味では、どこかで線を引かないと切りがないとは思いますが。

現実的なところで言えば、^{もんじょ}文書資料ではないかと思えます。文書資料は散逸の可能性が非常に高い。最近ですと、古民家を解体した時に(中に入った物が)ヤフオクで売られることも多く、文書資料の流出が大きな問題になっています。

文書資料でしたら、ボリュームも物理的なものも大きく取るわけでもないんで、ある程度、収蔵可能な範囲ではないかと思えます。

四万十町の歴史を受け継いでいくということを考える時に、まず歴史的な文書資料をきちんと収蔵して、管理・保存をしていく。それらを中心とした展示機能を、この中に組み合わせて持っていく。それは機能として空間として整然と分ける必要はないと感じてまして、日常的な図書館利用や美術館利用、あるいは

はコミュニティの場としての利用機能の中に、先人たちの暮らしぶりや活躍ぶりが分かるようなものが、常に目に入る位置に展示されている構造にする形が一番、今までの議論で現実的だと思います。

どこか付記事項として、様々な、より広い意味での郷土資料、民具等に関しては、継続的に町と町民とで議論をしていく必要があるということ付帯事項として述べておくのはいかがでしょうか？

(内田委員長)

ありがとうございます。

方法としてはこのようにしようとのことですが。例えば、「その内」と書いてありますが、歴史資料、中でも文書資料については、文化的施設において収集・展示します。それ以外の資料については、町内に関連する文化施設への誘導を図る。

これは、民具を想定してしまっていますが、それらを収集しますと言い切ってしまうかですよ？

(池田委員)

構いませんか？

図書と美術については、この三つの収集方針に基づいてどっさりまだ集めますよと書いてあるわけですよね。ですから、この空間が大きいと思うんですよ。けど、この郷土資料については「一定の範囲」と言っていて、「僕、ここら辺り好かんぞ」とイメージするわけです。ですからその辺の文章の表現が気に入らないということですよ。

それと、委員長は民具民具と言いますが、民具だからってそう卑下しないでください。

民具と、その文書になる古文書ですとか、文化財になってる仏像や銅貨や道具といった物も、高鴨神社にあります。管理する者がいなくなる。ですから、できたら資料館へ預けたいということも言われます。そういった物は（人が）集まってくる可能性があるんですよ。

ですから、ここは「一定」じゃなくて、もうどっさり買って集めるぞ！ という言葉で。

今の施設が出来るその予算の中で、こんなものを別途に作る話は二度と出てこないと思うんですよ。ですから暫時、今ある歴史資料館から持ってきて回転させて展示させていきますよと言ってほしい。

大正の営林署跡地なんかは、四万十町の文化的景観の中の重要構成要素になってまして、そこに民具がたくさん積まれています。

それから十和の旧西上山村役場の建物を民具館にしていたんですが、残念ながら色々壊れてしまったので、旧大道小学校に持って行ってます。歴史資料の中で、その大道の中で湿気ってしまってる土地台帳もあります。

それから、議会の議事録が、この窪川町の合併の時はちゃんと全部本棚に並べてあったんですが、四万十町に合併して、それらがどこに行ったのかと聞くと「無い」って言うんですよ。「無いということがあるか！」と言って役場で探して出してもらいましたが。そういった書物は湿気ったり虫食いになったりする可能性があります。そんなものも収蔵して、管理しないといかん物です。

林さんたちと昔よく話しましたが、個人情報があって、公文書がずいぶんと破棄された時期がありました。議事録に付随する文書、図面がほとんど残ってないです。ああしたものなんかも、歴史的には残しておきたかったけど、捨てられてしまいました。

そんな残念なこともありました。そういったものがたくさん、ちゃんとしてください、って待ってま

す。

仏像もそうです。鎌倉時代の文化財ということで、大変な値打ちの物ですので、これは二度と作るわけにはいきません。議事録も土地台帳も二度と作るわけにはいきませんので、この施設へぜひ入れてもらいたい。一定の範囲とか言わずに、同じ空間を頂きたい。

(刈谷委員)

すいません、いいですか？

私も、歴史的資料っていうのどんなもの？ って。

さっきの話では民具って言葉がすごく出てきてたので、農耕機具とかをイメージしてたんですけど、仏像とかがあるのだとすれば、それって美術資料の四万十町にゆかりのある作品っていうのには入らないですかね？

(内田委員長)

入りますね。仏教美術品ですね。

(刈谷委員)

そうですね。古いお金とかも。

この三つの収集方針の中に、歴史美術、仏教資料美術とか、何とか言葉を入れるのはどうなんですか。

あと、「文化的施設は施設間連携によるサービス」ってところの「広く他の施設と連携する」ことを掲げているので、歴史民俗資料館も、文化施設間の連携に入るとは思うんですけど、それをもう少し、郷土資料に特化した施設との連携で入れるのはどうなんですか。

(内田委員長)

ありがとうございます。

もっと具体的に書き込んだほうがいいのは分かります。

いずれにしても文書資料、あるいは歴史資料という表現で今回やってますが、範囲を決めておく必要はあるんです。そういうスタンスで行こうとは思っています。なので池田委員がおっしゃったように、全てをここでカバーするところまで行きたいとは思いますが、行けないという現実があります。ですので、範囲を決めておかなきゃいけないとは思いますが。

ただ、どういうふうに範囲を決めたらいいかはすぐに答えを出せませんし、もうちょっと考えさせていただきたいと思います。

(酒井委員)

一ついいですか？

歴史資料がすごく大事で、収蔵しておかなきゃいけない仏教美術がたくさんあるのも分かるんです。

でも、四万十町の現状として、子どもの数が異常に少ないです。

最初におっしゃったように、図書館や文化施設は経済的な利益を生むものではなく、お金が取れない

です。それでもずっと持続可能なものにしないといけない場合、歴史資料だとかを継続していくのに一体いくらかかるのか。お金の話になるとロマンも無くなるんですけど、結局私たちの子どもが背負う話なので。

そこはすごくシビアに知っておいたほうが良いと、聞いてて思いました。資料館以外にもどのぐらいかかるのか。

(内田委員長)

金額がいくらかということは言えないというか、分からないんですけど、岡本さんもおっしゃっていたように、そのことが将来の子どもたちにツケになることはありえますね。なので、どういうものにするかをずっと話してきましたが。

(酒井委員)

資料の整理も、議事録を全部置いておくわけにはいかないと思うんですよ。

デジタル処理をしてもいいものならデジタル処理をする。実際、デジタル処理をしたものって、拡大したりして、すごく見やすくなったりするんです。紙よりも見やすい部分もありますし、サーバーを何台かに分けていたら紛失することもないし。

保存の仕方でも、お互い分かってないことが多すぎて不信感が出てくるんだと思います。きっとより良い方法や分け方もあったりするんじゃないかと思いました。

(刈谷委員)

収集と保存が大事だって、お話を聞いてたらすごく勉強になったんですけど、収集して保存してモノがあっても、次世代に伝わっていかないと、「これは何？」っていうことになると思います。

さっき酒井さんも言われてましたけど、海外の遺跡とかを見に行った時に、ツアーガイドみたいな人に歴史を教えてもらったり、どうしてこういうものを作ったかとか、そこに至るまでの過程とかを知ることにより身近に感じるというのが経験としてもあります。戦争の話もそうですけど、実体験とか、こういうことがあったというのを自分で調べて勉強している人たちが教えてくれる機会がないと、モノだけ展示されていても、興味がない人はスルーになってしまいます。

美術もそうですけど、郷土資料に関して、鑑賞型だけではなく、こう、やりとりがあるような試み。歴史資料、文書資料、郷土資料に関して、古文書のサークルもありますので、そういう人たちとの町民との接点を、より重視したほうが良いということはずごく思いました。

(川上教育長)

はい。色々大事な意見を委員の皆様から頂きました。自分のほうも、郷土資料、民具も当然含んでおりますけど、そういった物の大事さは分かっております。

今回の文化的施設の中にも、郷土資料、民具も一体的に含めて展示、そして保存・活用できるものを考えられないかと、当初は会議をするに当たっても描いて、皆さんと共有していくということでしたが、非常に大きなボリュームを抱えてしまう。郷土資料、特に民具の部分が大きくなると思いますけれども。

私も大栃高校で、校舎を活用して保存、展示、そして活用ということで、縄ない機や唐箕とうみを使って、昔

の生活体験をする様子も見せていただきました。年に2回くらい、町内だけでなく、広く開放して見ていただくという状況も見せていただきました。

これを全体的に今回の中に取り入れるのは、先ほど言いましたように、非常にボリューム感が大きいので、収集・保存・活用は別に考えなければいけないとは思っております。

郷土資料館であるとか民俗資料館であるとか、そういう施設は確かにございます。また、一時的に保存している物品もあります。そういった施設とつなぐ、または伝えていくことができる仕組みを考えていけないか。

それとやはり、瀬戸内市民図書館のもみわ広場でも、展示で、お年寄りの方は懐かしさを求めて来るケースもあるそうです。子どもたちにしてみれば「これは一体何に使っていたんだろう？」と想像力を働かせる場にもなろうかと思えます。

そういったことで、歴史資料、郷土資料については、文化的施設内に展示と、この資料の中でも書かれております。

今回については収集、保存・活用は、完成する文化的施設への誘導を図るということで取り入れることになればいいと思っております。

(内田委員長)

ありがとうございました。

さっきも言いました通りここも含めて協議するのは、次回といたしますか、ちょっと時間を頂ければと思っております。

全体を通して、コンセプトにしても狙いにしても、歴史や郷土、あるいは四万十町の人たちが何を大事にして生きてきて、これから何を持って未来に羽ばたいていくかという潮流がありますので、今日言っていたことを決して無下にしているわけではないのです。あるいは無下にならない文化的施設が建てられ運営されることが中心になるという共通認識があると思っております。

それでは、予定の時間が過ぎてしまっても大変恐縮でございますが、他のところで何か意見があれば出していただくなり、事務局のほうに言っていただくなりして、一旦、この基本計画はよろしいでしょうか。

はい。それでは、11月に行われます米こめフェスタについて、現段階でいいですので、何かここで報告していただくことはございますか？

(下元委員)

はい。じゃあ、ちょっと一つ。

町の皆さんに文化的施設のことをお知らせすることになった時に、ちょっとしたことなんですけど、米こめの時に、こういうものが出来ますよって告知するパンフレットを作って配布したら、持ち帰ってみんな見てくれるかなって意見がありました。

加えて、こういう手提げ紙袋を作って、お客さんに配ったら、みんながこれを使ってくれて、しかも見てくれるんじゃないかということで、持ってる紙を使って、ちょっと袋を作ってみました。こんなのやっていいですかっていうご了承を頂きたいと思って、ここで言わせてもらいました。

こういうチラシを作って配るだけなのは結構あるんですけど、それに加えて、こういう手提げ紙袋を作っておいて配ったら、お客さんがお祭り中の商品を入れて、持ち帰ったあとでチラシを読んでもくれる、

ってという意見があったので、それを実行していいですか？

(内田委員長)

子どもと一緒に何かするコーナーをやるという意見もありましたけど、そのほうは、何かありませんか？

(酒井委員)

11/3 に向けて、この計画を進めるに当たって、全然決まっていなくて、たくさんあります。大体、誰が参加してくれるのか。有志の方みんなで 11/3 に向けて準備して、その日、ブースを設置して用意するってことなんですけど、この日集まれる人、あと準備段階で手伝ってくれる人、ちょっと、そのメンバーが決まらない限り、たくさん今アイデアは出てるんですけど、ちょっと絞り込めない。

今いらっしゃる方のみでも、当日参加できる方と、準備まで参加していただける方って人を確認しておきたいです。

私としてはこの、バッグにチラシを貼るのはとてもいいアイデアだと思いますが、作ったものにだけ貼るとなると数も限られてくるし。その当日までの準備で、町民の方に、その日にブースを出すんだということ、文化施設が出来るんだってことを周知したいので、それまでの周知の仕方とかも相談したい。

なので、積極的に参加できる方を知っておきたい、アイデアだけは出せるよって方も知っておきたいところです。

【会場の委員や、事務局、図書館職員の日程を確認】

【現状の米フェスの進捗状況を酒井委員が報告】

【下元委員が描いた基本計画書挿絵用のイラスト案を回覧して、委員で感想を言い合う】

【次回の委員会の日程を内田委員長が事務局に確認し、委員に告知】

(事務局)

皆さん、お疲れ様でした。

それでは、第5回検討委員会を終わろうと思います。ありがとうございました。

～閉会～